

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月11日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期累計期間	第58期 第3四半期累計期間	第57期
会計期間	自 2018年2月1日 至 2018年10月31日	自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2018年2月1日 至 2019年1月31日
売上高 (千円)	4,723,337	5,173,183	6,331,692
経常利益 (千円)	613,104	705,978	794,098
四半期(当期)純利益 (千円)	421,208	487,901	540,973
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	10,627,920	10,627,920	10,627,920
純資産額 (千円)	2,213,986	2,603,253	2,333,306
総資産額 (千円)	3,240,571	3,691,553	3,264,188
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.64	45.92	50.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.50	10.00	18.00
自己資本比率 (%)	68.3	70.5	71.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	409,694	407,683	612,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,276	40,266	75,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,423	214,837	169,438
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,869,370	2,203,512	2,050,932

回次	第57期 第3四半期会計期間	第58期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.69	17.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第57期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円50銭を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復を続けております。先行きについては、引き続き、緩やかな成長を見込んでおりますが、米中貿易摩擦、日韓関係、英国のEU離脱の行方等の国際情勢の不安定要素を注視する必要があります。

当社の主要顧客においては、電気自動車、ハイブリッド車等のエコカー関連、自動車の運転支援技術関連等の技術者要請が堅調に推移いたしました。また、ソフトウェア技術者の積極的な採用に伴い、その配属先となる顧客開拓を強化し、情報通信分野での技術者要請も伸びてまいりました。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数が前年同期を上回ったこと、稼働率が高水準で推移したことに加え、2019年4月入社の新卒技術者を当初の予定より前倒しで配属できたことにより、稼働人員が前年同期を上回りました。また、顧客企業との単価改定が順調に推移したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。労働工数は5月の長期連休の影響、働き方改革の影響により減少傾向となりました。

請負・受託事業においては、積極的な営業展開により、受注プロジェクト数が増加いたしました。

先行投資として、従業員の待遇改善、採用強化のための求人費の増加、スタッフの増員及び新卒技術者の採用人数の増加、教育・研修施設の増床運営を実施したことにより、売上原価、販売費及び一般管理費が増加いたしました。また、売上高の増加により吸収され、利益面は前年同期を上回りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,173,183千円（前年同期比9.5%増）、営業利益は698,786千円（前年同期比15.5%増）、経常利益は705,978千円（前年同期比15.1%増）、四半期純利益は487,901千円（前年同期比15.8%増）となりました。また、営業利益率は13.5%となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ427,364千円増加し、3,691,553千円となりました。これは主に、売上債権の増加209,251千円、現金及び預金の増加152,579千円があったことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ157,417千円増加し、1,088,299千円となりました。これは主に、賞与引当金の増加121,094千円、退職給付引当金の増加57,488千円があったことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ269,946千円増加し、2,603,253千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加270,077千円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ152,579千円増加し、2,203,512千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、407,683千円（前年同期比2,011千円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額304,346千円、売上債権の増加額209,251千円があったものの、税引前四半期純利益705,978千円、賞与引当金の増加額121,094千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、40,266千円（前年同期比15,010千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15,507千円、敷金及び保証金の差入による支出13,401千円、無形固定資産の取得による支出11,462千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、214,837千円（前年同期比46,413千円増）となりました。これは、配当金の支払額214,837千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が141名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,627,920	10,627,920	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,627,920	10,627,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	-	10,627,920	-	238,284	-	168,323

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,623,000	106,230	-
単元未満株式	普通株式 2,620	-	-
発行済株式総数	10,627,920	-	-
総株主の議決権	-	106,230	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	2,300	-	2,300	0.02
計	-	2,300	-	2,300	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,050,932	2,203,512
受取手形及び売掛金	764,636	973,887
仕掛品	1,786	3,697
原材料及び貯蔵品	3,036	2,476
その他	41,632	37,014
貸倒引当金	4,500	5,800
流動資産合計	2,857,524	3,214,788
固定資産		
有形固定資産	94,726	97,737
無形固定資産	65,102	61,793
投資その他の資産		
敷金及び保証金	69,897	82,965
その他	176,938	234,268
投資その他の資産合計	246,835	317,233
固定資産合計	406,664	476,764
資産合計	3,264,188	3,691,553
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	174,875	141,664
賞与引当金	112,921	234,015
その他	312,459	324,505
流動負債合計	600,255	700,184
固定負債		
退職給付引当金	330,626	388,115
固定負債合計	330,626	388,115
負債合計	930,881	1,088,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	1,923,258	2,193,335
自己株式	698	698
株主資本合計	2,329,167	2,599,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,139	4,008
評価・換算差額等合計	4,139	4,008
純資産合計	2,333,306	2,603,253
負債純資産合計	3,264,188	3,691,553

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
売上高	4,723,337	5,173,183
売上原価	2,983,571	3,232,712
売上総利益	1,739,766	1,940,471
販売費及び一般管理費	1,134,704	1,241,685
営業利益	605,062	698,786
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	164	174
受取手数料	375	411
研修教材料	786	839
保険配当金	4,573	4,445
助成金収入	891	1,762
その他	1,340	1,316
営業外収益合計	8,136	8,954
営業外費用		
支払利息	36	-
解約違約金	58	1,761
その他	-	0
営業外費用合計	94	1,761
経常利益	613,104	705,978
特別損失		
固定資産除却損	773	-
特別損失合計	773	-
税引前四半期純利益	612,330	705,978
法人税、住民税及び事業税	268,684	274,347
法人税等調整額	77,562	56,270
法人税等合計	191,122	218,076
四半期純利益	421,208	487,901

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	612,330	705,978
減価償却費	11,454	19,969
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,200	1,300
賞与引当金の増減額(は減少)	157,173	121,094
退職給付引当金の増減額(は減少)	60,832	57,488
受取利息及び受取配当金	168	179
支払利息	36	-
未収入金の増減額(は増加)	6,456	52
売上債権の増減額(は増加)	202,239	209,251
たな卸資産の増減額(は増加)	5,303	1,351
未払消費税等の増減額(は減少)	7,964	13,572
未払金の増減額(は減少)	27,498	50,961
その他	60,864	54,242
小計	667,174	711,850
利息及び配当金の受取額	168	179
利息の支払額	36	-
法人税等の支払額	257,611	304,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,694	407,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,875	15,507
無形固定資産の取得による支出	33,942	11,462
敷金及び保証金の差入による支出	17,677	13,401
敷金及び保証金の回収による収入	239	334
投資有価証券の取得による支出	-	208
その他	19	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,276	40,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	195	-
配当金の支払額	168,228	214,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,423	214,837
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	185,994	152,579
現金及び現金同等物の期首残高	1,683,375	2,050,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,869,370	2,203,512

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	1,869,370千円	2,203,512千円
現金及び現金同等物	1,869,370千円	2,203,512千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年2月1日 至2018年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	90,318	17.00	2018年1月31日	2018年4月27日	利益剰余金
2018年9月7日 取締役会	普通株式	79,691	7.50	2018年7月31日	2018年10月5日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2019年2月1日 至2019年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	111,568	10.50	2019年1月31日	2019年4月26日	利益剰余金
2019年9月9日 取締役会	普通株式	106,255	10.00	2019年7月31日	2019年10月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 2 月 1 日 至 2018年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年10月31日)
1 株当たり四半期純利益	39円64銭	45円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	421,208	487,901
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	421,208	487,901
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,625,623	10,625,591

(注) 1 . 当社は、2018年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年 9 月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....106,255千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年10月 4 日

(注) 2019年 7 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月10日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの2019年2月1日から2020年1月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。